

おやま 市議会だより



第323号

●主な内容

令和7年度一般会計予算791億円を可決

議案とその内容……………②	陳情……………⑥
人事案件……………③	意見書……………⑥
審議結果……………③～④	委員会報告……………⑦～⑨
一般会計予算款別割合……………④	市政一般質問……………⑩～⑮
一般会計予算歳入款別推移……………⑤	次回定例会の予定……………⑮
一般会計予算歳出性質別推移……………⑤	委員会の行政視察……………⑮
議員提出議案……………⑥	議会日誌……………⑮

令和7年5月1日号



令和6年度小山市明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品一覧

小山市議会

編集 議会広報委員会

2月定例会のあらまし

令和7年2月12日～3月13日

令和7年第1回（2月）定例会は、2月12日から3月13日まで30日間の会期で開かれました。2月定例会では、令和7年度一般会計・各特別会計予算案をはじめ、各会計の令和6年度補正予算案や、条例の制定・一部改正・廃止案、人事案件、陳情などについて審議しました。2月12日、市長から市政一般および近況について報告がありました。続いて、議案35件、報告2件が上程され、提案理由の説明を受けた後、議案3件を可決しました。2月14日および17日から19日は、5会派および9人の議員が市政一般質問を行いました。19日は、上程議案に対する質疑の後、議案および陳情を各委員会へ付託しました。その後、市長提出議案3件が追加上程され、提案理由説明の後、各委員会へ付託しました。2月25日から28日、3月4日および3月5日には各委員会が開かれ、議案および陳情の審査をしました。3月13日には、各委員長報告があり、審議の結果、議案35件を可決、陳情2件を採択としました。その後、議員提出議案4件が追加上程され、提案理由説明の後、これを可決し、定例会を閉会しました。

主な議案

2月定例会で議決した市長提出議案の中から、主なものをお知らせします。
議案等の詳細な内容については、右の二次元コードよりご覧ください。



議案書など
(小山市議会ホームページ)

◆令和7年度小山市一般会計予算

予算総額は、前年度比11.1パーセント増の791億円。主な事業として、協働によるまちづくりと誰もが活躍できる社会・ひとづくりのための、国際交流事業など。持続可能な行財政運営と広域連携による行政・ひとづくりのための、小山評定ふるさと応援事業など。未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくりのための、こどもまんなかラウンドテーブル事業など。暮らしやすく住み続けたい地域の活力を生かしたまちづくりのための、小山駅東口駅前広場再整備事業など。魅力ある自然環境を守り伝統を継承するまちづくりのための、渡良瀬遊水地の湿地保全と賢明な利用推進事業など。人と自然が共生した地球にやさしくらしづくりのための、脱炭素地域づくり推進事業など。市民が生き生き安全・安心で健康なくらしづくりのための、排水強化対策事業など。

◆令和6年度小山市一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出それぞれ10億8566万1000円の増額補正。小山評定ふるさと応援基金積立金、障がい者介護給付費、小山市共通商品券発行事業費、小学校校舎等照明LED化事業費、小学校トイレ改修事業費など、補正後の総額は794億5151万7000円。

◆小山市公共自転車駐車場条例の一部改正について

新幹線高架下公共駐輪場において自動二輪車を駐車することができることとし、小山駅東公共駐輪場の区画を分け、それぞれの名称を小山駅東第一公共駐輪場および小山駅東第二公共駐輪場とし、小山駅東第一公共駐輪場の使用料を改めることに伴い、所要の改正をするため、提案するもの。

◆手と心でつなぐ小山市手話言語条例の制定について

市民が安心して共生できる地域社会の実現に寄与することを目的とした、手話に関する施策の基本的事項を定めるため、条例を制定するもの。

人事案件

◆監査委員の選任について

大字今里 小峰 儀則（再任）

◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

大字鏡 小川 浩（再任）

◆教育委員会委員の任命について

大字羽川 奥中 栄二（再任）

令和7年第1回定例会（2月）審議結果

議決結果

議案番号	件 名	議決結果	
予 算			
議案第1号	令和7年度小山市一般会計予算	原案可決	全会一致
議案第2号	令和7年度小山市国民健康保険特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第3号	令和7年度小山市介護保険特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第4号	令和7年度小山市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第5号	令和7年度小山市病院事業債管理事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第6号	令和7年度小山市墓園やすらぎの森事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第7号	令和7年度小山市栃木県南地方卸売市場特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第8号	令和7年度小山市与良川水系湛水防除事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第9号	令和7年度小山市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第10号	令和7年度小山市水道事業会計予算	原案可決	全会一致
議案第11号	令和7年度小山市下水道事業会計予算	原案可決	全会一致
議案第12号	令和6年度小山市一般会計補正予算（第7号）	原案可決	全会一致
議案第13号	令和6年度小山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
議案第14号	令和6年度小山市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
議案第15号	令和6年度小山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
議案第16号	令和6年度小山市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
議案第17号	令和6年度小山市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
議案第18号	令和6年度小山市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
条 例			
議案第19号	手と心でつなぐ小山市手話言語条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第20号	小山市災害危険区域の指定に関する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第21号	組織改編に伴う関係条例の整備について	原案可決	全会一致
議案第22号	小山市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第23号	小山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第24号	小山市国民健康保険財政調整基金条例等の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第25号	小山市使用料手数料審議会条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第26号	小山市公共自転車駐車場条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第27号	小山市有墓地設置条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第28号	小山市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第29号	小山市歯と口腔の健康づくり推進条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第30号	小山市手数料条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第36号	小山市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の廃止について	原案可決	全会一致

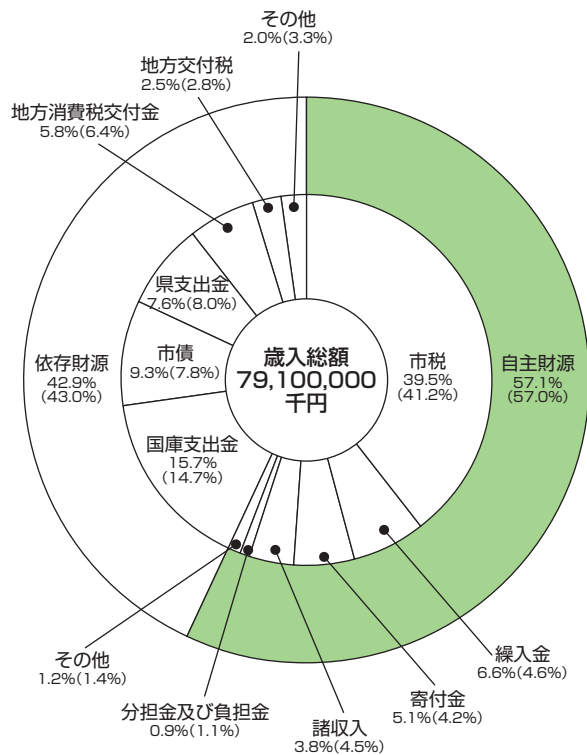
令和7年第1回定例会（2月）審議結果

議決結果（続き）

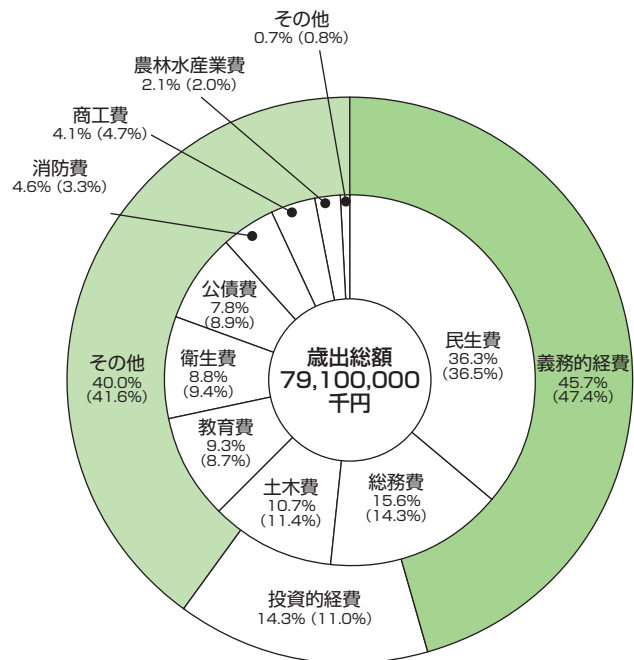
議案番号	件 名	議決結果	
その他の議案			
議案第31号	財産の取得について	原案可決	全会一致
議案第32号	地方独立行政法人新小山市民病院第4期中期計画の認可について	原案可決	全会一致
議案第33号	監査委員の選任について	原案同意	全会一致
議案第34号	教育委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
議案第35号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意	全会一致
議案第37号	財産の取得について	原案可決	全会一致
議案第38号	財産の取得について	原案可決	全会一致
議員提出議案			
議第1号	小山市議会委員会条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議第2号	小山市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議第3号	小山市議会会議規則の一部改正について	原案可決	全会一致
議第4号	再審法改正を求める意見書案の提出について	原案可決	全会一致
陳 情			
陳情第7-1号	陳情書（再審法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件）	採 択	全会一致
陳情第7-2号	陳情書（再審法改正を求める意見書を関係機関に提出することを求める陳情）	採 択	全会一致

※ 議決にはさまざまな種類があり、予算や条例などは「可決（否決）」、決算は「認定（不認定）」、専決処分は「承認（不承認）」、人事案件などは「同意（不同意）」、請願や陳情は「採択（不採択）」と呼び方が異なります。

令和7年度一般会計予算款別割合（ ）内は前年度の割合



自主財源 45,135,592千円 57.1%
 依存財源 33,964,408千円 42.9%



義務的経費 36,126,864千円 45.7%
 投資的経費 11,294,295千円 14.3%
 その他 31,678,841千円 40.0%

一般会計予算歳入款別推移

(単位：千円・%)

款	令和7年度		令和2年度		平成27年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
自主財源	45,135,592	57.1	35,055,289	52.0	36,564,717	60.9
市税	31,222,740	39.5	28,531,239	42.4	27,800,206	46.3
分担金及び負担金	692,735	0.9	603,778	0.9	869,586	1.5
使用料及び手数料	409,601	0.5	428,101	0.6	450,635	0.8
財産収入	109,480	0.1	115,710	0.1	63,475	0.1
寄付金	4,000,403	5.1	200,005	0.3	9	0.0
繰入金	5,237,398	6.6	899,074	1.3	439,501	0.7
繰越金	500,000	0.6	600,000	0.9	800,000	1.3
諸収入	2,963,235	3.8	3,677,382	5.5	6,141,305	10.2
依存財源	33,964,408	42.9	32,294,711	48.0	23,415,283	39.1
地方譲与税	570,000	0.7	566,678	0.8	550,001	0.9
利子割交付金	10,000	0.0	40,000	0.1	50,000	0.1
配当割交付金	130,000	0.2	100,000	0.2	160,000	0.3
株式等譲渡所得割交付金	100,000	0.1	100,000	0.2	200,000	0.3
法人事業税交付金	500,000	0.6	300,000	0.4		
地方消費税交付金	4,550,000	5.8	4,120,000	6.1	2,830,000	4.7
ゴルフ場利用税交付金	31,506	0.0	23,688	0.0	29,780	0.0
自動車取得税交付金					90,000	0.2
環境性能割交付金	80,000	0.1	100,000	0.2		
地方特例交付金	200,000	0.3	190,000	0.3	150,000	0.3
地方交付税	1,946,000	2.5	1,612,000	2.4	1,680,000	2.8
交通安全対策特別交付金	19,000	0.0	22,000	0.0	30,000	0.1
国庫支出金	12,423,590	15.7	9,569,735	14.2	8,174,156	13.6
県支出金	6,042,312	7.6	4,676,810	6.9	3,973,746	6.6
市債	7,362,000	9.3	10,873,800	16.2	5,497,600	9.2
合 計	79,100,000	100.0	67,350,000	100.0	59,980,000	100.0

一般会計予算歳出性質別推移

(単位：千円・%)

性質別	令和7年度		令和2年度		平成27年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
義務的経費	36,126,864	45.7	29,483,910	43.8	25,140,823	41.9
人件費	11,388,781	14.4	9,924,671	14.7	9,268,990	15.5
扶助費	18,589,554	23.5	13,819,514	20.5	10,565,064	17.6
公債費	6,148,529	7.8	5,739,725	8.6	5,306,769	8.8
投資的経費	11,294,295	14.3	12,680,663	18.8	9,743,923	16.3
普通建設事業	11,294,293	14.3	12,680,661	18.8	9,743,921	16.3
(補助事業)	3,393,533	4.3	3,982,517	5.9	5,744,641	9.6
(単独事業)	7,900,760	10.0	8,698,144	12.9	3,999,280	6.7
災害復旧事業	2	0.0	2	0.0	2	0.0
その他(物件費など)	31,678,841	40.0	25,185,427	37.4	25,095,254	41.8
合 計	79,100,000	100.0	67,350,000	100.0	59,980,000	100.0

※ 人件費(議員報酬、特別職給与、職員給与、各種委員報酬、退職金など)

※ 扶助費(社会保障制度の一環として現金や物品などを支給する費用で、各種法令に基づくもののほか、こども医療費助成など市の施策として行うものも含む)

※ 公債費(市が借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金利子の合算額。県からの借入金の返還額およびその利子も含む)

議員提出議案

定例会最終日、議会運営委員会から「小山市議会委員会条例」および「小山市議会会議規則」の一部改正案が、福田幸平議員ほか3名から「小山市議会の個人情報の保護に関する条例」の一部改正案が提出されました。審議の結果、それぞれ原案どおり可決しました。

◆小山市議会委員会条例の一部改正について

令和6年4月1日施行の地方自治法改正に伴い、標準市議会委員会条例にオンライン規定等が追加されたこと、および所要の規定の整備のため、本条例の改正を提案するもの。

◆小山市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」（令和6年法律第46号）の施行に伴い、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年5月31日法律第27号）が改正され、同法の項番号が変更されたことに対応すること、および所要の規定の整備のため、本条例の改正を提案するもの。

◆小山市議会会議規則の一部改正について

令和6年4月1日施行の地方自治法改正に伴い、標準市議会会議規則にオンライン規定等が追加されたこと、および会議時間に係る規定、投票に係る規定等の事項もあわせて改正されたこと、加えて所要の規定の整備のため、本規則の改正を提案するもの。

陳 情

2月定例会では、新たに受理した陳情2件について、同趣旨の陳情のため一括で審議をしました。その結果、それぞれ採択としました。（審査の経過については「委員会審査から」をご覧ください。）

●陳情書（再審法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件）

〈趣旨〉 現行法では無実を証明するような証拠が捜査機関の手元にあっても開示させる規定がなく、再審開始決定を行っても検察官が不服申し立てをする事例が多発しており、えん罪被害者の速やかな救済が妨げられている。このことから、再審における検察手持ちの証拠の全面開示および再審開始決定に対する検察官の不服申し立ての禁止を内容とする改正を求める意見書の提出を求めるもの。

▽審査結果 採択

●陳情書（再審法改正を求める意見書を関係機関に提出することを求める陳情）

〈趣旨〉 相次ぐ、えん罪事件防止のために政府ならびに法務省に対し、刑事訴訟法における再審規定の速やかな改正を求める意見書の提出を求めるもの。

▽審査結果 採択

意 見 書

定例会最終日、総務常任委員会から1件の意見書案が提出されました。審議の結果、原案どおり可決し、内閣総理大臣、衆参両議院議長、法務大臣に送付しました。

◆再審法改正を求める意見書

陳情第7-1号および第7-2号の採択を受け提出されたもの。

委員会審査から

議案は、本会議で議決される前に、原則として各委員会で慎重な審査を経ています。委員会審査の中から、主な質疑を紹介します。

総務



▼令和7年度小山市公共用地先行取得事業特別会計予算

問 新小山市立博物館およびじゃがまいた伝承館の用地取得費用の返済の見通しは。

答 令和7年5月に、5年間で返済期間とする令和6年度債として借り入れし、用地取得を行う予定です。返済については令和7年11月から2年間は利子分を支払い、残りの3年間で元金も含めて返済する見通しです。

▼小山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について

問 子の看護休暇の取得基準が15歳まで拡充されるが、市の運用方針と、想定される取得事例は。

答 国の運用方針では、学級閉鎖や入学式、卒業式等を取得対象としていますが、市では加えて、授業参観や家庭訪問等も対象にするなど、子の看護休暇取得の幅を広げていきたいと考えています。

総務（陳情）

▼陳情書（再審法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件）

▼陳情書（再審法改正を求める意見書を関係機関に提出することを求める陳情）

意見 国会でもえん罪被害者のための再審法改正を早期に実現する議員連盟が議員立法として成立を目指す動向があるため、市議会での判断はすべきものではないと考えるが、多様な団体からの要望も多く、市として明確に意思を示した方がよいと考えるため、本陳情は採択としたい。

意見 戦後から現在に至るまで再審に関するルール作りがされておらず、袴田事件では解決まで50年以上かかったという経緯もある。えん罪被害者をこれ以上出さないよう、ルール作りが必要と考えるため、本陳情は採択としたい。

民生



▼令和7年度小山市国民健康保険特別会計予算

問 保険給付費の高額療養費で計上されている約15億2400万円は、政府が検討している高額療養費制度の上限額引き上げを反映しているか。

答 国は高額療養費制度の上限額を引き上げる方針を掲げていますが、各団体等から修正を希望する意見等が出されたこともあり、方針を一部修正し、長期的に治療を続ける患者は上限額を据え置く案を検討しているところです。政府の原案が改定される可能性もあることから、完全に対応した予算編成とはなっていません。今後、必要に応じ補正予算等を検討します。

▼手と心でつなぐ小山市手話言語条例の制定について

問 手話の普及啓発のため、パンフレットやポスター作成、ホームページ上での動画配信等も行うべきと考えるが、その予定は。

答 令和7年度にパンフレットを作成するため、現在聴覚障害者協会の方にもご意見いただきながら検討を進めています。また、手話言語条例を紹介するホームページ上での紹介動画やポスター等を活用するなど、効果的な周知方法を検討します。

▼小山市歯と口腔の健康づくり推進条例の一部改正について

問 ※8020運動達成者の表彰者数の推移とオーラルフレイル対策の取り組みは。

答 8020運動達成者は、令和5年度が153名、令和6年度が162名であり、年々増加傾向にあります。オーラルフレイル対策としては、小山歯科医師会と共同で65歳から74歳を対象に年2回オーラルフレイル健診を実施しており、健診受診者を対象にフォローアップ教室や個別の相談会も実施しています。また、75歳・80歳・85歳に達した方を対象に歯科医院において後期高齢者オーラルフレイル健診を実施しています。

※8020運動…80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという運動。

教育経済



▼令和7年度小山市栃木県南地方卸売市場特別会計予算

問 中央棟エレベーターユニット修繕費および青果冷蔵庫施設更新工事費が計上されているが、今後の施設修繕の在り方は。

答 施設修繕は計画的に行っており、点検の結果、中央棟エレベーターユニット修繕および青果冷蔵庫施設更新工事を実施することになりました。今後も財政状況を勘案しつつ、構成市町と協議しながら計画的に進めていきます。

▼財産の取得について（中学校教師用教科書・指導書）

問 中学校教師用教科書および指導書の改訂頻度は。

答 改訂頻度は最低4年ですが、学習指導要領の改訂にあわせ、国の指示で1年から2年延長されることもあります。

問 教科書等の選定方法は。

答 文部科学省の検定を通過した教科書等について、学校関係者および学識経験者等からなる選定委員会の選定に基づき、教育委員会が採択しています。

建設水道



▼令和7年度小山市水道事業会計予算

問 取水浄水設備改良費について、どのような事業を行っているのか。また、河川に溜まった砂利への対応は。

答 取水浄水設備改良費については、令和4年から令和11年まで、DB0事業として若木浄水場の更新事業を進めています。施設を更新するには若木浄水場の運転を止める必要があり、それに伴い給水

の圧力等が低下する懸念があるため、先に^{うずらじま}鷗島浄水場、および羽川西浄水場の機能増設や機器の更新等を行った後、本格的に若木浄水場の更新整備に入ることを考えています。令和6年度は^{うずらじま}鷗島浄水場の補修修繕が完了し、現在、羽川西浄水場の機能増強として、取水塔や浄水場のポンプ増設等の整備を進めています。事業の進捗は全体の12パーセント程度で、令和11年度の完成に向けて順調に進めています。また、河川に溜まった砂利への対応については、令和4年から令和16年まで、DBO事業に付随し、維持管理業務を事業者へ委託して実施しています。その中で、河川管理者である栃木土木事務所の了解を得た上で、河川の砂利の移設等を行い、取水塔まで水を導く作業を定期的に行っています。

予算審査



▼令和6年度小山市一般会計補正予算（第7号）

問 小山評定ふるさと応援事業費について、令和6年度の寄付額が58億円ほどになるが、寄付金に対してどのくらいの経費がかかっているか。また、経費削減するための取り組みは。

答 令和6年度は、経費が寄付額の46パーセント、約27億円を見込んでいます。返礼品については、約96パーセントが紙製品となっており、配送のコストが大きくなっています。返礼品の配送業者や工程を見直し、配送コストの削減を図ったほか、12月寄付受入分の返礼品を年度内に配送できるように在庫管理を徹底するなど、経費削減に努めました。

▼令和7年度小山市一般会計予算

問 おーバス自動運転実証実験支援業務委託料について、実証実験の内容は。

答 令和3年度に、栃木県が主体となり、小山駅から白鷗大学までの区間で実証実験を行いました。今回は小山市が主体となり、小山駅とハーヴェストウォークの区間を運行するハーヴェストウォーク線で、実証実験を行う予定です。自動運転に取り組んでいる先進地視察を通し、近い将来欠かせない技術だと実感したため、小山市でも数年のうちに^{*}レベル4の実現に向け取り組んでいきます。

^{*}自動運転のレベル4…特定の走行環境条件を満たす限定された領域において、自動運行装置が運転操作の全部を代替する状態。

問 地域生活支援事業について、新たに導入される窓口対応用軟骨伝導イヤホンの仕組みと活用方法は。

答 軟骨伝導イヤホンは耳の周囲の軟骨を振動させて、鼓膜に音を伝えるもので、難聴の方などが窓口に来た際に使用します。イヤホンと雑音を取り除く機能がある集音機がセットになっており、職員の側に集音機を置き、利用者は耳にイヤホンを掛けるだけで使うことができます。大きな声で伝えなくても良いため、個人情報や周囲に聞かれるリスクを軽減でき、プライバシーの保護にも繋がるのが期待されています。令和7年度に2台購入し、福祉総務課の窓口配置する予定ですが、他の窓口でも活用できるよう周知していきます。

問 生涯学習センターに新設されるユースセンターの詳細は。

答 ユースセンターは主に10代の若者の居場所として、平日15時過ぎから夜間まで、土日祝は午前から夕方まで生涯学習センター内に開館することを想定しており、若者の第三の居場所作りに取り組むことで、社会参加促進のための環境づくりを目的としています。

市政を問う

2月定例会 市政一般質問



各議員の顔写真の下の二次元コードをスマートフォン等で読み取ると、質問の動画をご覧いただけます。
※視聴の際のデータ通信料はご自身の負担となります。

※イラストの二次元コードはイメージです。



会派代表質問（発言順に掲載）

自民未来塾



福田 洋一
議員

福田 幸平
関 良平
森田 晃吉
篠崎 佳之
荒井 寛
高橋 栄
廣瀬 武蔵



動画は
こちら

問 工業団地について、新4号国道沿線の企業誘致は大変順調であり、今後の新規工業団地の開発が必要と考えるが、市の考えを伺う。

副市長 現在、鉢形地内の新4号国道沿線で開発中の小山第四工業団地第二工区は、令和8年12月の完成を予定しています。企業誘致については、令和6年9月に公募を実施し、全8区画の内定企業が決定しました。今後のスケジュールについては、大谷東部地区において、ほ場整備事業により創設する非農用地、および小山第四工業団地第二工区に隣接する第三工区の開発を検討しています。令和7年度当初予算では、この2地区で基礎調査を実施するための業務委託料を計上しました。今後も、交通利便性の高い新4号国道沿線において開発可能な候補地を検討し、持続的に発展可能な小山市の構築を目指してまいります。

問 旧桑公民館の跡地について、羽川小第二学童クラブの移転が決定したが、桑分署等の建替について伺う。

理財部長 旧桑公民館跡地の有効活用を図るため、令和5年11月開催の公共施設等総合管理推進プロジェクトで検討を行い、旧桑公民館跡地を消防署桑分署の建替先として決定しました。今後は、令和7年度に、消防施設整備検討プロジェクトを設置し、更なる地域の防災拠点施設としての桑分署建設に向けた基本構想の策定を行ってまいります。

質問事項 ①令和7年度当初予算 ②工業団地 ③下水道行政 ④農業行政 ⑤旧桑公民館の跡地

本会議は
インターネットで
ご覧になれます。



市議会本会議のインターネット中継・録画配信を行っています。ぜひご利用ください。

（小山市議会ホームページからリンクしています。）
<https://www.oyama-city.stream.jfit.co.jp/>

議会だより
表紙写真募集



- あなたも「議会だより」に写真を投稿してみませんか。
- 小山市内で撮影された写真、または小山市の魅力が伝わる写真を随時募集しています。
- 議会だよりは1月・2月・5月・8月・11月に発行しています。
- 詳しくは議会ホームページまたは議会事務局までお気軽に！
あて先/小山市中央町1丁目1番1号
小山市議会事務局 連絡先/ 22-9463

市政会



嶋田 積男
議員

植村 一
小林 英恵
橋本 守行
渡辺 一男
細野 大樹
島 朋幸



こ動画は
こちら

問 敬老事業について、令和7年度からの見直しについて詳細を伺う。
保健福祉部長 市では高齢者の長寿をお祝いするため、80歳以上の対象者1人あたり2000円の敬老事業助成金を、自治会で組織する敬老事業実行委員会へ交付しています。令和6年11月に小山市敬老事業検討委員会を開催し、令和7年度から2点の見直しを行うことが決定されました。1点目は、商品券を含む金券を記念品として認めることとしました。2点目は、これまで対象者名簿を自治会に一律に貸し出してきましたが、個人情報保護法の改正に伴い、名簿の取り扱いが厳しくなったため、名簿が必要な自治会にのみ、誓約書を提出していただいた上で貸し出すこととしました。

問 文化的価値、また芸術的価値が非常に高い小山祇園祭屋台を市の文化財収蔵庫に保管できないか伺う。

教育部長 小山祇園祭屋台は、江戸時代後期製作の豪華な装飾が施された彫刻屋台で、かつて下野随一の祇園祭と称された小山の祇園祭の付け祭りとして繰り出され、祭りの賑わいにひと花添えていたものです。市では令和6年度に各自治会所有の彫刻屋台を確認し、その状況および各自治会の皆さまが保管について苦慮されている現状を把握しています。しかし、市の文化財収蔵スペースは飽和状態であり、現状では彫刻屋台をお預かりすることは難しい状況です。貴重な文化財を後世に伝えていくために、博物館の民俗専門の学芸員から保管方法についてアドバイスをさせていただくとともに、各自治会および須賀神社などの意向を確認しながら、市の指定文化財となる可能性も踏まえて調査を行うなど、必要な支援を行っていきます。

質問事項 ①令和7年度予算 ②市民生活行政 ③令和7年度敬老事業 ④小山祇園祭屋台
⑤消防行政

市民派 21



山野井 孝
議員

大内 晃子
石川 敦子
直井 一博



こ動画は
こちら

問 平成27年に難病等福祉手当を大幅に減額した。県内第二位の小山市として給付額を見直すべきと思う。市の考えを伺いたい。

副市長 平成27年1月に施行された難病の患者に対する医療等に関する法律において、対象となる疾病が増加し、受給対象者の大幅増加が見込まれたことから、平成27年度より年額4万2000円からの給付額を1万2000円に改定しました。その後見込んだ受給者の増加がみられなかったことや、難病患者は生涯にわたり継続的な治療が必要となる等、大きな経済負担を強いられることから、他市の給付状況や条件等も勘案し、早急に給付額の見直しを行います。

問 部活動地域移行について、令和5年度・6年度の2年間でどのように取り組んだのか、どのような実績を上げたのか伺いたい。

教育長 モデル校での実証事業を、令和5年度は小山第三中学校柔道部と絹義務教育学校剣道部の2校、令和6年度は小山中学校バレーボール部、小山城南中学校弓道部、乙女中学校ソフトテニス部、桑中学校卓球部の4校、合計6校で進めており、競技団体から推薦された外部指導者や部活動指導員が高い専門性を生かし指導にあたっています。また、小山市地域クラブ活動推進協議会を組織し、さまざまな立場の方から意見や助言をいただいています。この協議会でいただいた意見を生かし、学校や地域と連携しながら、持続可能な活動環境の整備を図っていきます。

質問事項 ①難病患者への支援 ②令和6年度一般会計決算見込み ③保育行政 ④道路行政
⑤部活動地域移行

公明党議員会



荒川 美代子
議員

佐藤 忠博
大平 拓史



動画は
こちら

問 発達障がい早期発見・対策のために5歳児健康相談を実施しているが、国で推進している5歳児健康診査を実施すべきと思う。市の考えは。

保健福祉部長 小山市では、発達障がい早期発見と幼児の心身の健康の保持増進を図る目的で、満5歳を迎える年中児を対象に健康相談を実施しています。保育園等の幼児施設を心理職と保健師が巡回する方式により年45回、未集団や欠席した子供達を対象に保健センターでの集団方式により年4回実施しています。医師の診察が入る5歳児健康診査については、令和6年1月から国庫補助の対象となり、積極的実施が求められていることから、小山市でも令和7年度は国のマニュアルを参考にして、小山地区医師会と年4回の試行的実施を行う予定です。その結果を踏まえ、今後の実施に向けて検討していきます。

問 再生可能エネルギー推進に伴い、周辺地域の住環境配慮のための太陽光パネル適正設置条例等が必要と思うが、市の考えは。

総合政策部長 太陽光発電施設は、再生可能エネルギーの利用拡大には欠かせないものである一方、地域住民と事業者との間でトラブルも発生しています。県内25市町のうち14自治体では、景観や防災を目的とする規制、特定したエリアの保全など、それぞれの地形や地勢に応じた条例を制定しています。小山市では、令和6年度策定予定の小山市平地林保全管理計画の中で、平地林保全に関する条例の検討を掲げるほか、令和7年度には再生可能エネルギーの導入促進に向けた市内ゾーニングを予定しており、今後はそれらを踏まえ、小山市にふさわしい条例の制定を目指していきます。

質問事項 ①令和7年度予算案 ②子どもの見守り ③再生可能エネルギー設備設置に伴う住環境との調和

おやま創生会



永田 健一朗
議員

苅部 勉



動画は
こちら

問 多種多様な農業経営体の維持や農業者の生活基盤確立の観点から、中小農家や兼業農家への補助が必要ではないか。

産業観光部長 国や県の補助事業では、施設や機械の導入を行う場合、規模を拡大することや、認定農業者等であることが補助の要件になっているため、中小農家や兼業農家の場合、活用しにくい傾向にあります。市で行っている既存の補助事業は国、県と異なり、規模を要件にしているものはありませんが、農村振興のためには多種多様な経営体が農業を継続することが重要であると考え、他市町の事例を調査研究し、中小農家や兼業農家等を支援する方策について検討していきます。

問 市立体育館の個人利用の予約開始を前々日や前日とすれば、市民のニーズを満たせ、収益も上がるのではないか。

教育部長 現状の小山市立体育館の個人利用予約については、利用希望日前日の16時30分から電話等で予約する仕組みになっています。これは、団体等の専用利用を積極的に推進することにより、体育館を多くの方にご利用いただくとともに、事業者の採算性を考慮した結果です。そのため、個人利用の受付期間を早めるには利用人数や採算性の検証のほか、利用料金の再検討も必要と思われるため、調査研究し、指定管理者と協議していきます。

質問事項 ①市内における分娩体制の充実 ②農業分野の補助拡大 ③登校後に支援を要する児童生徒の対応 ④市HP掲載の入園案内の多言語化対応 ⑤市立体育館

個人質問(発言順に掲載)



関 良平
議員



動画は
こちら

問 環状交差点(ラウンドアバウト交差点)を活用した雨ヶ谷踏切について伺う。

建設水道部長 雨ヶ谷踏切の渋滞対策として、ラウンドアバウト交差点を活用することについては、踏切前後を南北に縦長の大きな円と考え、ラウンドアバウト交差点としての道路利用を前提に、踏切周辺の道路利用や交通規制の状況を調査したうえで警察と協議を行っています。警察から、回転レーンを設けることで流入・流出部での新たな渋滞や事故の原因をつくることになる、との意見があり、計画を進めるにあたっては警察や関係自治会との協議が重要であるため、慎重に進めていきます。

質問事項 ①理財行政 ②道路行政 ③市民生活行政



植村 一
議員



動画は
こちら

問 蛍光灯の2027年問題を受け、公共施設のLEDの導入状況と蛍光灯の設置状況、および今後の対応について伺う。

副市長 令和7年1月末時点で、市の主な公共施設91施設の内、LED照明を導入済みの施設は27施設です。一方、LED照明への切り替えが済んでいない、蛍光灯設置施設は64施設となります。水銀に関する水俣条約の締約国会議において、蛍光灯の製造と輸出入を令和9年末までに禁止することが合意されている状況や、市の公共施設等総合管理計画において、公共施設の改修や更新をする際には省エネルギー改修を実施すること、また、地球温暖化対策実行計画でCO2排出量削減のため率先した公共施設のLED化を掲げていることから、今後も計画的にLED照明の導入を図っていきます。

質問事項 ①蛍光灯の2027年問題 ②おやまの魅力発信 ③消防行政



佐藤 忠博
議員



動画は
こちら

問 本市における心不全の早期発見と予防を強化するため、BNP検査助成制度の導入を検討すべきではないか。

保健福祉部長 BNP検査は、心不全の重症度がわかる血液検査であり、BNP値は心臓に負担がかかると上昇するといわれています。BNP検査は、検査時点の心臓負荷の指標として非常に重要ですが、一方で心不全の診断にはBNP値とともに、心電図、心エコー検査などを組み合わせて、総合的に判断する必要があります。今後は、これらのことを踏まえ、先進自治体の事例を参考にし、小山地区医師会のご意見も伺いながら、BNP検査の有用性を含め調査研究していきます。

質問事項 ①保健福祉行政 ②建設水道行政 ③教育行政



平野 正敏
議員



動画は
こちら

問 報酬額引き下げとなった市内訪問介護事業者に対し、小山市が経済的支援を実施しないか伺う。

保健福祉部長 令和7年度に実施予定の介護サービス提供事業者を対象としたアンケート調査により、介護事業者等の経営状況を分析した上で経済的支援について検討していきます。また、訪問介護に対する支援については、他の先進自治体の動向を注視しながら、調査研究をしていきます。



質問事項 ①福祉行政 ②水道行政



大内 晃子
議員



動画
はこちら

問 市の食育の大切さを伝えるための、地産地消の取り組みと、「和食」の食文化や県郷土料理の「しもつかれ」の普及・啓発について伺う。

産業観光部長 地産地消を推進する取り組みとして、道の駅思川等に直売所を開設するなど、地元の農産物を市民の皆さまが直接目にし、購入できる機会を設けています。また、新たに小山産の農産物を使用したレシピを紹介する旬の農産物カレンダーを作成しており、令和7年3月には市内小・中・義務教育学校等に配布し、地産地消の推進を図ります。しもつかれ等の郷土料理については、学校給食での提供や、レシピサイトへの投稿など、日本型食生活を含めた、おやま「わ食の日」と併せて周知に努めていきます。

質問事項 ①災害対応 ②子育て家庭支援 ③学校行政 ④読書 ⑤食育



大平 拓史
議員



動画
はこちら

問 小・中・義務教育学校の給食調理場は、平成21年4月から施行されている「学校給食衛生管理基準」を満たしているか。

※ドライシステム…細菌の繁殖を防止するため、床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、床が乾いた状態で作業するシステム。

教育部長 文部科学省による学校給食衛生管理基準は、1つの指標であり努力義務とされています。市内の学校給食調理場23施設のほとんどは、現在の基準の制定前に建設されたため基準を満たせていません。基準の1つである、調理場内を作業区域ごとに部屋単位で区分することは、既存の施設ではレイアウト上難しいと認識しています。そのため、現在は作業区域ごとにエプロンの色や作業靴を変えるなど、作業方法の工夫等により適切な衛生管理に努めています。また、*ドライシステムは小山第一小学校および東城南小学校に導入しており、他の21施設ではドライ運用を図っています。

質問事項 ①第2次小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ②教育行政 ③こどもまんなか社会



石川 敦子
議員



動画
はこちら

問 おーバス羽川路線は、新小山市民病院が移転したことにより駅で乗り継ぎが必要となる。直通便を走らせることができないか伺う。

市長 おーバスの運行については、小山市地域公共交通計画に基づき、令和7年10月からのダイヤ改正や増便、バス的大型化を目指す等、利便性の向上に計画的に取り組んでいきます。ダイヤ改正等が実現すると、乗り継ぎ地点での待ち時間が短縮され、現在より短時間で新小山市民病院まで移動できると考えています。一方、羽川線から新小山市民病院への直通便の運行は、運行距離が長く運転士の休憩時間を今より多く確保する必要もあり、結果的にバスの運行本数を減らさざるを得ないため、直通便の実現と運行本数の確保を両立できるダイヤ編成について引き続き検討していきます。

質問事項 ①公共交通 ②福祉行政 ③農業行政



直井 一博
議員



動画
はこちら

問 農村地域では人口減少と高齢化が進んでおり、若者が農村に移り住む施策が必要と考えるが、空き家の積極的な活用など、市の考えは。

総合政策部長 農村地区においては、人口減少に起因した農業や自治会組織等の担い手不足を不安視する声が寄せられており、今後地域コミュニティの維持が難しくなることが懸念されています。このような状況を解消するため、市政運営の7つの基本方針の一つである農村地区への強力な支援として、農村部の空き家に定住した子育て世代に対する家賃等の補助制度を創設することで、人口減少に歯止めをかけていきたいと考えています。

質問事項 ①都市整備行政 ②人事行政 ③結婚支援事業



廣瀬 武蔵
議員



動画
はこちら

問 イノシシ等の有害鳥獣捕獲に対して市独自の「有害鳥獣捕獲報奨金」の導入について伺いたい。

産業観光部長 有害鳥獣として捕獲されたイノシシの報奨金として、小山市有害鳥獣駆除会に対しイノシシの成獣1頭あたり、国が8000円、県が3000円の合計1万1000円を支給しています。小山市単独の報奨金はありませんが、捕獲を行う小山市有害鳥獣駆除会と業務委託契約を結んでおり、委託料として年間550万円を支出しています。また、小山市鳥獣被害防止計画では、イノシシ捕獲計画数を令和6年度300頭、令和7年度350頭と定めていることから、さらに捕獲圧をかけていくため、市単独の報奨金も含めて、イノシシ被害の低減を図っていきます。

質問事項 ①小・中・義務教育学校の部活動地域移行 ②消防行政 ③有害鳥獣対策

次回定例会の予定

6月 5日(木)	本会議（開会・議案上程）
6月 9日(月)	本会議（一般質問）
6月10日(火)	本会議（一般質問）
6月11日(水)	本会議（一般質問）
6月12日(木)	本会議（一般質問・付託）
6月16日(月)	委員会
6月17日(火)	委員会
6月18日(水)	委員会
6月19日(木)	委員会
6月20日(金)	委員会
6月30日(月)	本会議（採決・閉会）

※正式な日程は、後日開催する議会運営委員会にて決定後、小山市議会ホームページでお知らせします。



令和7年第1回定例会の傍聴者数

2月定例会の傍聴者数は、87人でした。

2月12日＝ 4人・ 14日＝13人
17日＝ 5人・ 18日＝31人
19日＝10人・ 3月13日＝24人



委員会の行政視察



視察報告書はこちら

総務常任委員会

1月27日(月)～1月29日(水)

山口県光市【ペット同行避難所】、広島県呉市【先進技術を活用したスマートシティの推進】、兵庫県【人と防災未来センター】について行政視察を行いました。



建設水道常任委員会

1月27日(月)～1月29日(水)

福岡県福岡市【AIによる水道管の劣化状況の調査・分析】、熊本県八代市【地下雨水調整池およびマンホールポンプにおける浸水対策】、熊本県熊本市【熊本地震の被害状況およびまちなか再生プロジェクト】について行政視察を行いました。



本会議を議場で傍聴しませんか？

小山市議会では、通常の傍聴のほか、親子傍聴室での傍聴や、手話通訳者同伴での傍聴、補聴器の貸し出しが可能です。

事前のお手続きが必要な場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。(☎0285-22-9462)



詳細はこちら



お子様と一緒に傍聴できる親子傍聴室があります。

議会日誌

[1月]

- 17日 市執行部との定例懇談会
- 20日 議員説明会／議会広報検討専門部会
- 22日 議会運営委員会／議会報告会運営委員会

- ／野木町議会との意見交換会
- 30日 議員説明会／ロブレ再開発及び小山市中央市民会館整備検討特別委員会
- [2月]
- 6日 議会運営委員会
- 12日 議会広報委員会／会派代表者会議

- 19日 議会運営委員会／議会改革推進協議会
- 28日 総務常任委員会協議会
- [3月]
- 3日 会派代表者会議
- 13日 議会運営委員会／ロブレ再開発及び小山市中央市民会館整備検討特別委員会／会派代表者会議

議会改革推進協議(答申)

小山市議会では議会改革を推進するために、令和5年9月1日に議長を除く全議員を委員とする議会改革推進協議会を設置しました。本協議会では議長からの諮問に応じ、議会広報および議員の処遇等について協議を重ねてきました。このたびSNSを活用した議会広報や、ハラスメント相談窓口の設置等の検討結果がまとまったため、令和7年3月13日に議会改革推進協議会から議長へ答申を行いました。



篠崎議長(左)、小林会長(中央)、福田副会長(右)

生徒の皆さんからいただいた意見要望等を市長へ提出しました。

小山市議会では令和6年度に市内高校5校および工業高等専門学校の子生徒を対象とした議会報告会ならびに意見交換会を開催しました。その中で生徒から出された主な意見・要望について、市長へ提出しました。



小林副議長(左)、篠崎議長(中央)、浅野市長(右)

編 集 後 記

初夏の陽気に包まれ、自然が目覚めるこの季節、いかがお過ごしでしょうか。

本冊でご報告の通り、2月定例会で可決されました令和7年度予算を基に、各事業が進められてまいります。

「目標を遠くに」これは、定例会最終日、今年退職された職員の方の挨拶の言葉です。遠い未来に目を向ける姿勢が、より大きな成果や理想の実現への道を切り開く——その思いが胸に響きます。小山市では、30年後を見据えた「田園環境都市おやまビジョン」が策定されました。豊かな自然と共存し、子どもたちが健やかに育つ未来を目指し、一人一人がウェルビーイング(心身的・精神的・社会的に良好な状態)を感じられる暮らしのため、今なすべきことの指針となっております。

5月5日は子どもの日。未来を担う次世代に受け継がれる、豊かな地域づくりを目指し、議会活動をお届けしてまいります。

(大内)